

首都圏のエネルギー問題に関する提言

首都圏のエネルギー供給において、火力発電は重要な役割を担っているものの、設備の老朽化が進んでおり、東京電力の火力発電設備の約4割が運転期間35年を超え、その規模は出力約1500万kWにも上る。

九都県市域内にはこれらの設備の3分の2にあたる1000万kWが存在しており、膨大な規模の設備更新が必要となる見込みである。

一方、火力発電設備の更新にあたっては、地球温暖化防止の観点から、CO₂排出量が少ない設備に転換していくことも重要である。

安定した住民生活や旺盛な経済活動の維持・強化のためには、他地域に頼らない地産地消のエネルギーの創出が不可欠であり、低炭素な燃料使用による高効率で環境負荷の少ない火力発電設備への更新は、首都圏にとって緊急かつ重点的に取り組まなければならない課題となっている。

こうした発電設備の更新には、現在の状況では東京電力だけでは限界があり、「東京電力に関する経営・財務調査委員会」の報告では独立発電事業者（IPP）の活用可能性を提唱している。一般電気事業者だけでなく、民間事業者が容易に発電事業に参入できるようにするためには、実質的な参入障壁の解消や行政支援について、国と地方で協議を進めるとともに、特に円滑な民間資金の調達を実現するため、諸外国で普及しているインフラファンドについて、まずは国主導の官民連携で創設していくことも必要である。

さらに、この夏、東北電力管内で電力需給が逼迫し、電力各社からの融通がなければ計画停電の恐れがあった。今後もこうした電力融通を迫られる可能性は高く、東日本全体の電力安全保障を視野に入れて、エネルギー政策を推進していくことは首都圏の責務ともなっている。

以上を踏まえ、首都圏のエネルギー問題に関して、以下に取組むことを提言する。

- 1 首都圏における電力の安定供給や災害に強い電力供給体制を確保するため、参入障壁の解消、発送電分離の早期検証などにより電力事業への民間事業者の参入促進を図ること。

その一つとして、民間事業者を活用した高効率な火力発電設備の増設・リプレースの推進を図ること。

また、発電事業用の設備投資について減価償却資産の耐用年数の短縮化を行い、損金への算入時期を早めることにより初期段階の税負担の軽減を図ること。

- 2 現在、民間事業者の個別の取組にゆだねられている天然ガスの国外からの確保について、国としての関与を強めるなど、エネルギーの安価かつ安定的な確保にむけた戦略を構築すること。
- 3 発電設備更新等の社会資本整備への資金供給を目的としたインフラファンドを国の主導により創設し、広く内外の資金を調達する仕組みを構築すること。
- 4 東日本の電力安全保障のため、地域間連系線の増強を図るとともに、高効率な天然ガス発電や東北・北海道地域での供給ポテンシャルの高い再生可能エネルギーを東日本全体で有効活用できるよう、電力会社毎の電力系統の運用ではなく複数の電力会社の系統を包括的に運用する方法への見直しを実施すること。

平成23年 月 日

内閣総理大臣	野田佳彦様
財務大臣	安住淳様
経済産業大臣	枝野幸男様
国土交通大臣	前田武志様
環境大臣	細野豪志様

九都県市首脳会議

座長 川崎市長	阿部孝夫
埼玉県知事	上田清司
千葉県知事	森田健作
東京都知事	石原慎太郎
神奈川県知事	黒岩祐治
横浜市長	林文子
千葉市長	熊谷俊人
さいたま市長	清水勇人
相模原市長	加山俊夫